

事務事業調整報告書

協議項目	23-9 農林水産関係事務事業の取扱い(その2)	産業経済部会									
協議細目	手数料										
<p>1. 課題、問題点等</p> <p>農林水産関係の手数料は、種別は同じであります但し単価に差異があります。</p> <p>合併後は、負担公平の原則及び住民の一体性の確保の面から統一することが望ましく、行政経費及び近隣市町の状況を勘案し、証明手数料については浜坂町の例により、鳥獣飼養許可証にかかる手数料については温泉町の例により統一することが適当と思われます。</p> <p>2. 調整方針</p> <p>非農地証明手数料は、浜坂町の例により、鳥獣飼養許可証の交付等手数料は温泉町の例により統一する。</p> <p>3. 事務事業現況比較表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">浜坂町</th> <th style="width: 35%;">温泉町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非農地証明</td> <td style="text-align: center;">300円</td> <td style="text-align: center;">200円</td> </tr> <tr> <td>鳥獣飼養許可証の交付、更新、再交付</td> <td style="text-align: center;">2,900円</td> <td style="text-align: center;">3,400円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	浜坂町	温泉町	非農地証明	300円	200円	鳥獣飼養許可証の交付、更新、再交付	2,900円	3,400円
区 分	浜坂町	温泉町									
非農地証明	300円	200円									
鳥獣飼養許可証の交付、更新、再交付	2,900円	3,400円									